

Ⅲ. 令和 6 年度電気事故概要

中国四国産業保安監督部 電力安全課

1. はじめに

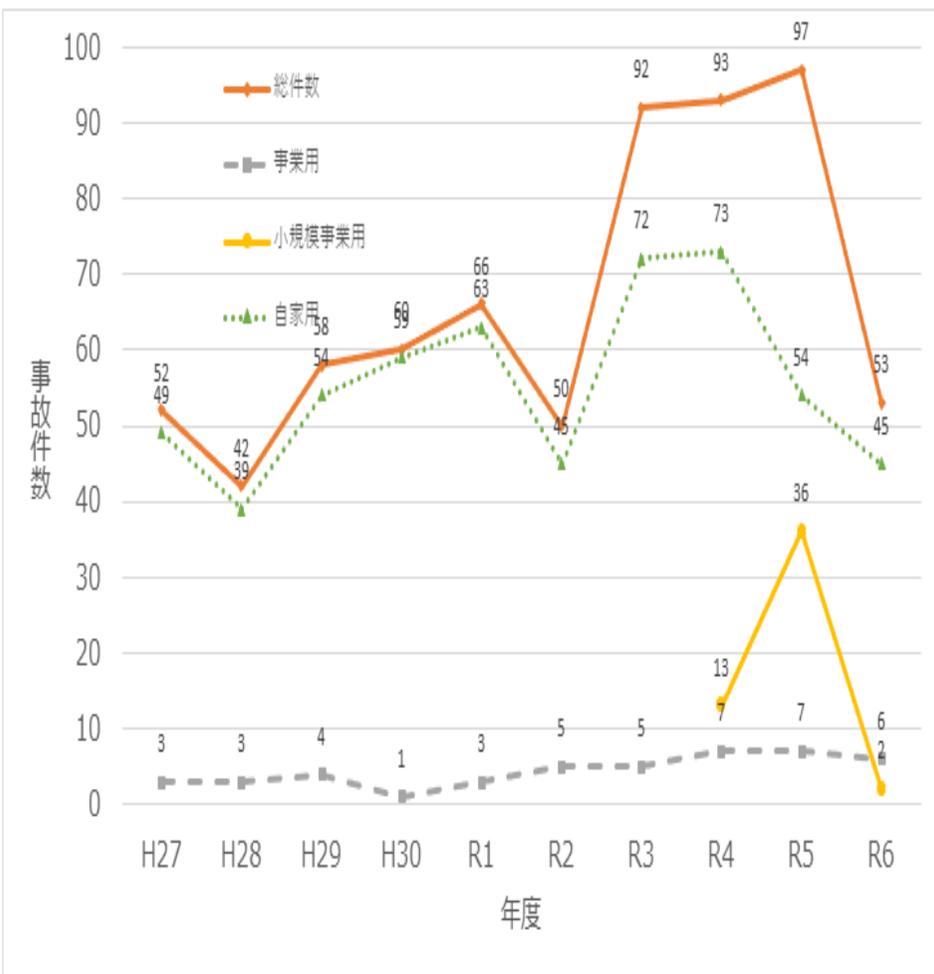
- 電気は、現代社会において重要かつ必要不可欠なエネルギーの一つです。
- 他方、その安全確保を誤ると停電はもとより、感電や火災を発生する危険性を秘めており、その発生を防止するための取り組みが非常に重要となります。
- そこで、電気事故の概要をお知らせし、電気事故の未然防止に役立てていただくため、令和6年度において電気関係報告規則に基づき電気事業者及び自家用電気工作物設置者、一般用電気工作物設置者から報告のあった電気事故の内容を次ページ以降、取りまとめましたので、類似事故の発生防止の参考としてください。



2. 事故概要

- 令和6年度の事故発生件数は53件で、前年度の97件より44件減少。
- 設備別発生件数では、「電気事業用」は6件で、前年度から1件減少。「自家用」は45件で、前年度の54件から9件減少、「小規模事業用」は2件で、前年度の36件から34件減少。

(単位：件)

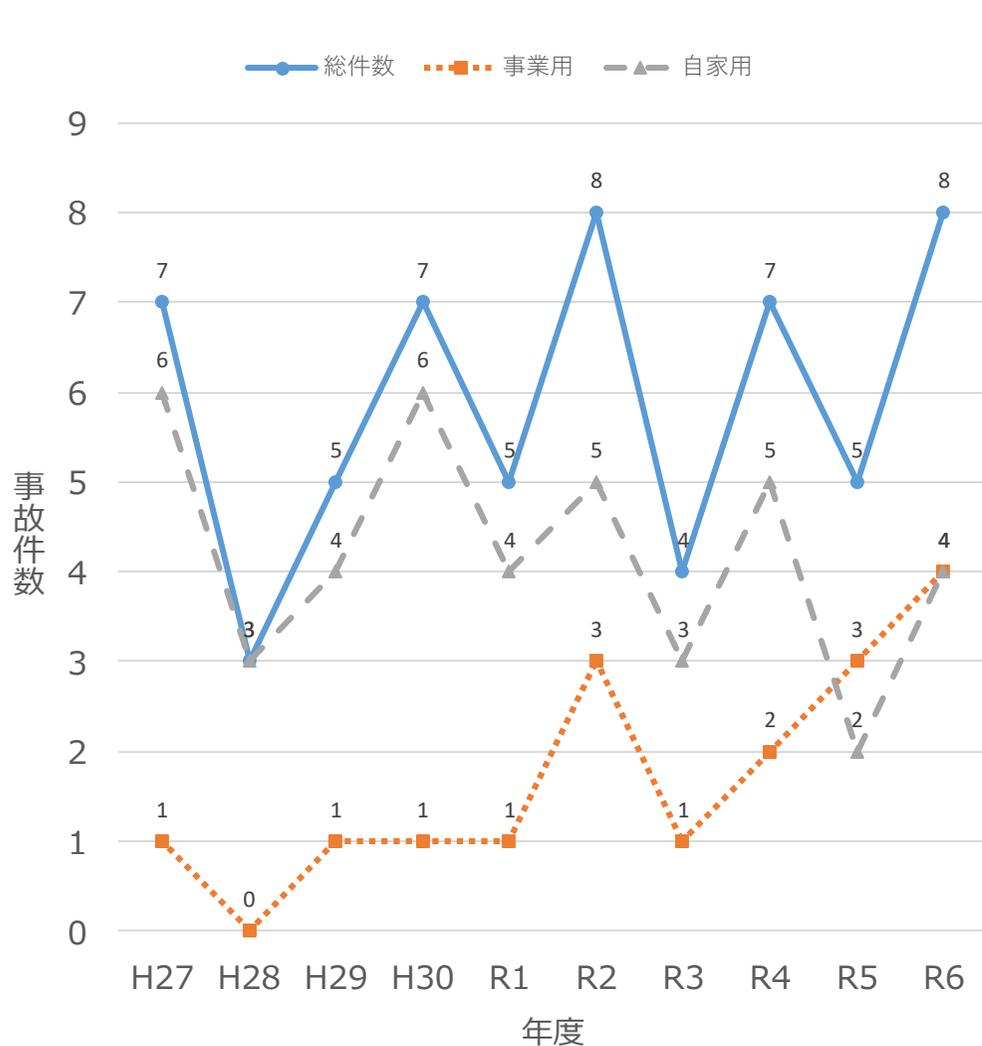


項目		年度									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事故発生総件数		52	42	58	60	66	50	92	93	97	53
設備別	事業用	3	3	4	1	3	5	5	7	7	6
	自家用	49	39	54	59	63	45	72	73	54	45
	小規模事業用							15	13	36	2
事故の種類別	感電等人身事故	(10)	(3)	(5)	(7)	(5)	(9)	(4)	(7)	(5)	(9)
	電気火災事故	7	3	5	7	5	8	4	7	5	8
	社会的に影響があった事故	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	物損事故		0	1	0	1	0	3	2	2	1
	主要電気工作物の破損事故	7	11	17	23	24	11	48	50	54	14
	供給支障事故	0	1	1	0	2	1	0	2	2	1
	発電支障事故		0	1	0	1	0	1	1	1	1
	一般送配電会社に波及した事故	37	26	32	28	34	29	35	30	31	28

(注) ()は被害者数を示す。

3. 感電等による死傷事故

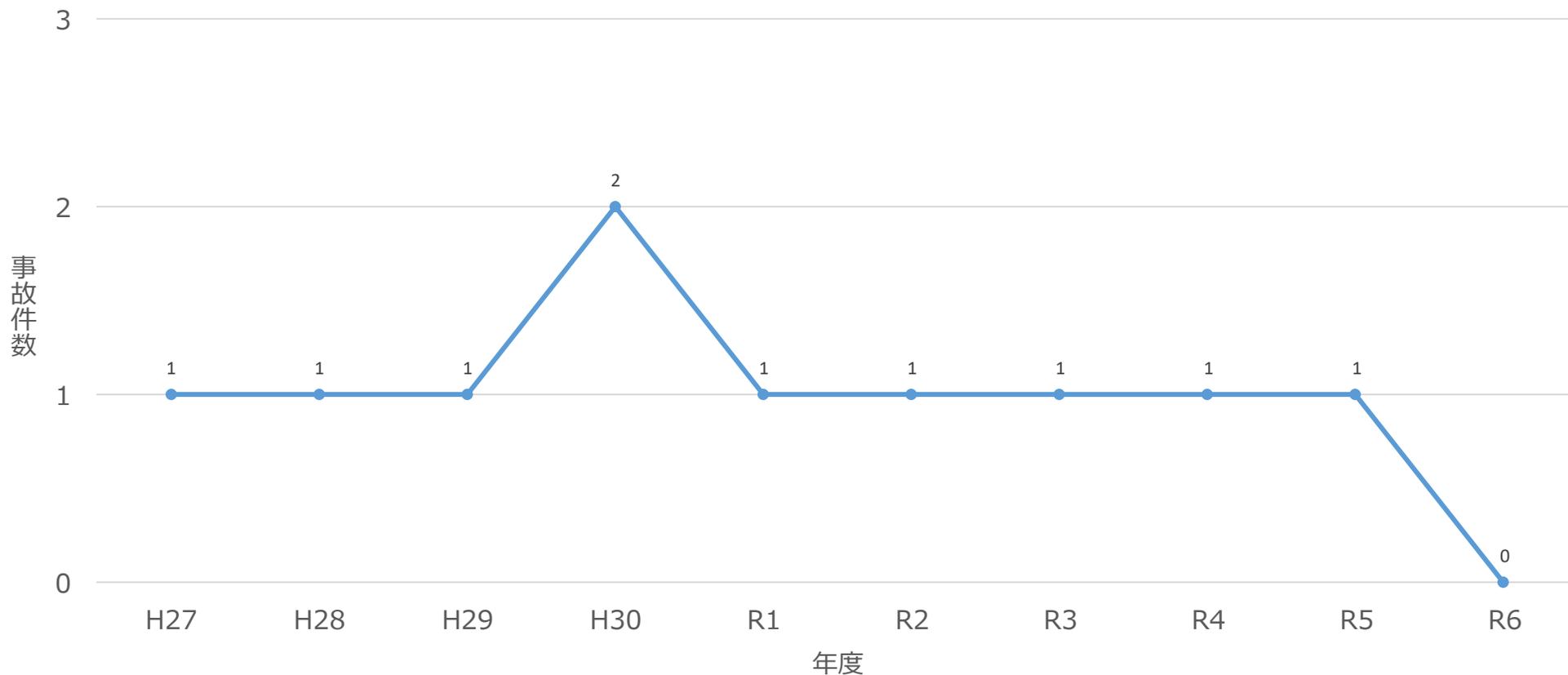
- 感電等による死傷事故とは、感電又は電気工作物の破損若しくは電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより人が死傷した事故（死亡又は病院若しくは診療所に入院した場合に限る。）をいう。
- 令和6年度の発生件数は8件（被災者9名）で前年度から3件増加。



設備区分	公衆・作業者の別	原因	感電（作業者）					公衆	合計
			作業準備不良	作業方法不良	電気工作物の操作	故意・過失（作業者の過失）	故意・過失（火災）		
事業用	作業者	死亡		1		1			2
		負傷					1		1
	公衆	死亡					1		1
		負傷							
自家用	作業者	死亡							
		負傷	1		1	2			4
	公衆	死亡							
		負傷							
合計	作業者	死亡		1		1			2
		負傷	1		1	2	1		5
	公衆	死亡					1		1
		負傷							
	合計	死亡		1		1		1	3
		負傷	1		1	2	1		5

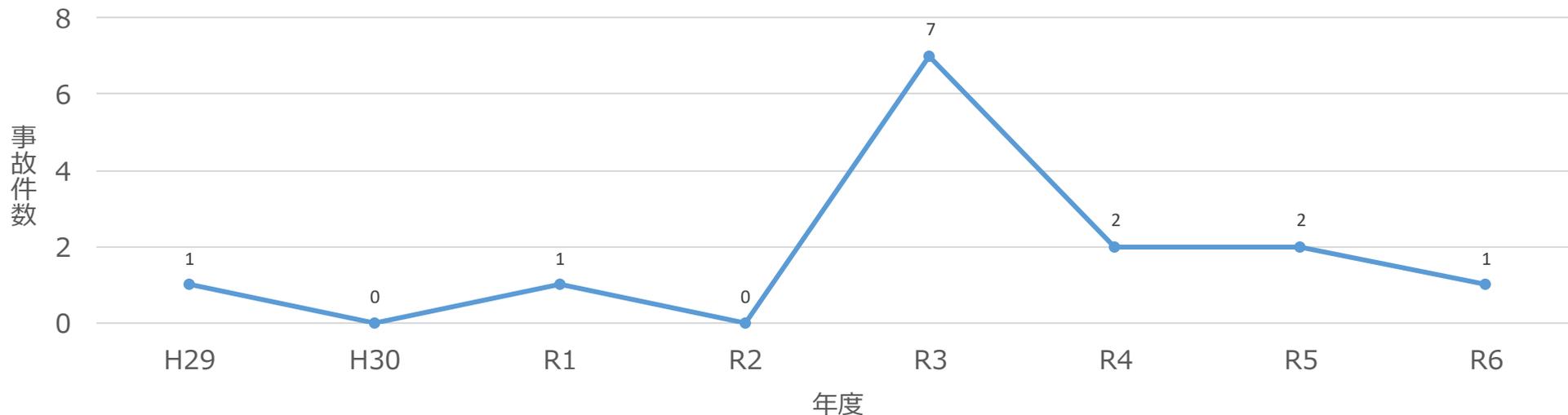
4. 電気火災事故

- 電気火災事故とは、電気工作物の漏電、短絡、せん絡その他電氣的異常状態から起きる火災により、電気工作物以外の物件や他人の財産に損害を与えた場合のことをいい、工作物にあっては半焼以上の場合をいう。なお、電気工作物それ自体の火災のみの場合は、電気工作物の「破損事故」として扱う。
- **令和6年度の発生件数は0件**で前年度から1件減少。



5. 物損事故

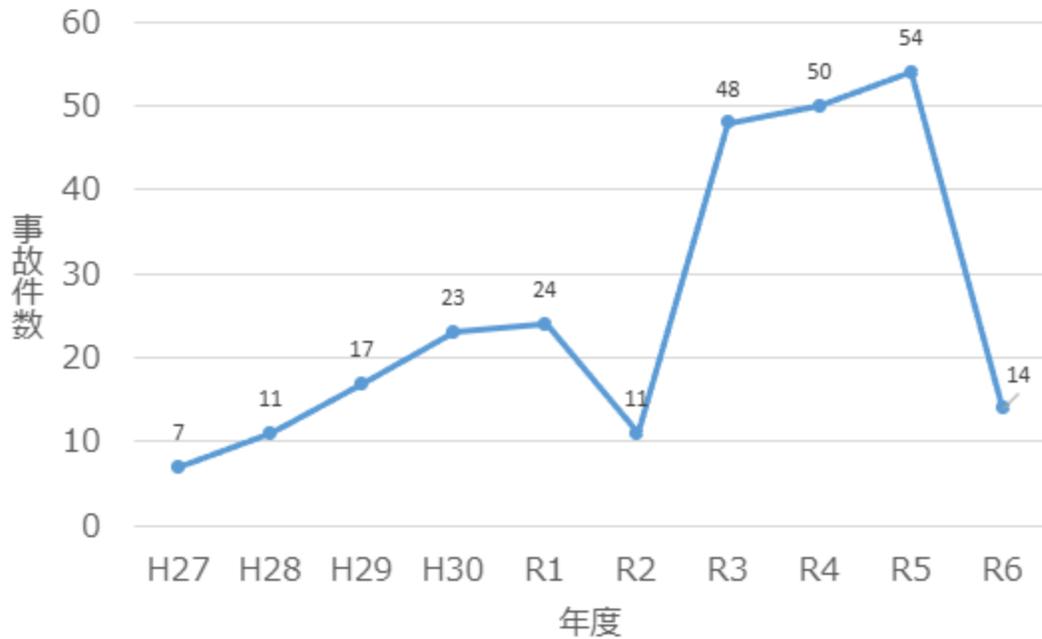
- 物損事故とは、電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより、他の物件に損傷を与え、又はその機能の全部又は一部を損なわせた事故をいう。
- 令和6年度の発生件数は1件で前年度から1件減少。



発生施設	電気工作物	原因	概要	事故原因	再発防止策
太陽電池発電設備	モジュール	自然現象(風雨)	台風10号の影響により、発電所内のパネル2枚が構外（未使用の隣地の畑）に飛散。	自然現象（風雨）	-

6. 主要電気工作物の破損事故

- 主要電気工作物の破損事故とは、主要電気工作物を構成する設備が変形、損傷若しくは破壊、火災又は絶縁劣化若しくは絶縁破壊が原因で、当該電気工作物の機能が低下又は喪失したことにより、直ちに、その運転が停止し、若しくはその運転を停止しなければならないこと又はその使用が不可能となり、若しくはその使用を中止することをいう。
- **令和6年度よりPCSの軽微破損事故が報告の対象から外れたことから、事故件数は大幅に減少した。**



(単位:件)

設備区分	発電所				変電所	送配電			需要設備 一万V以上	計
	水力	汽力・内燃力	太陽電池	風力		架空	地中	海底		
保守不備	保守不完全	1								1
	自然劣化		1	2	3					6
自然現象	風雨	1		1						1 1
	氷雪			1						1
	雷			1	2					3
調査中									1	1
合計	2	1	4 1	5					1	13 1

(注) 上段は電気事業用、中段は自家用、下段は小規模事業用を示す。

7. 供給支障事故

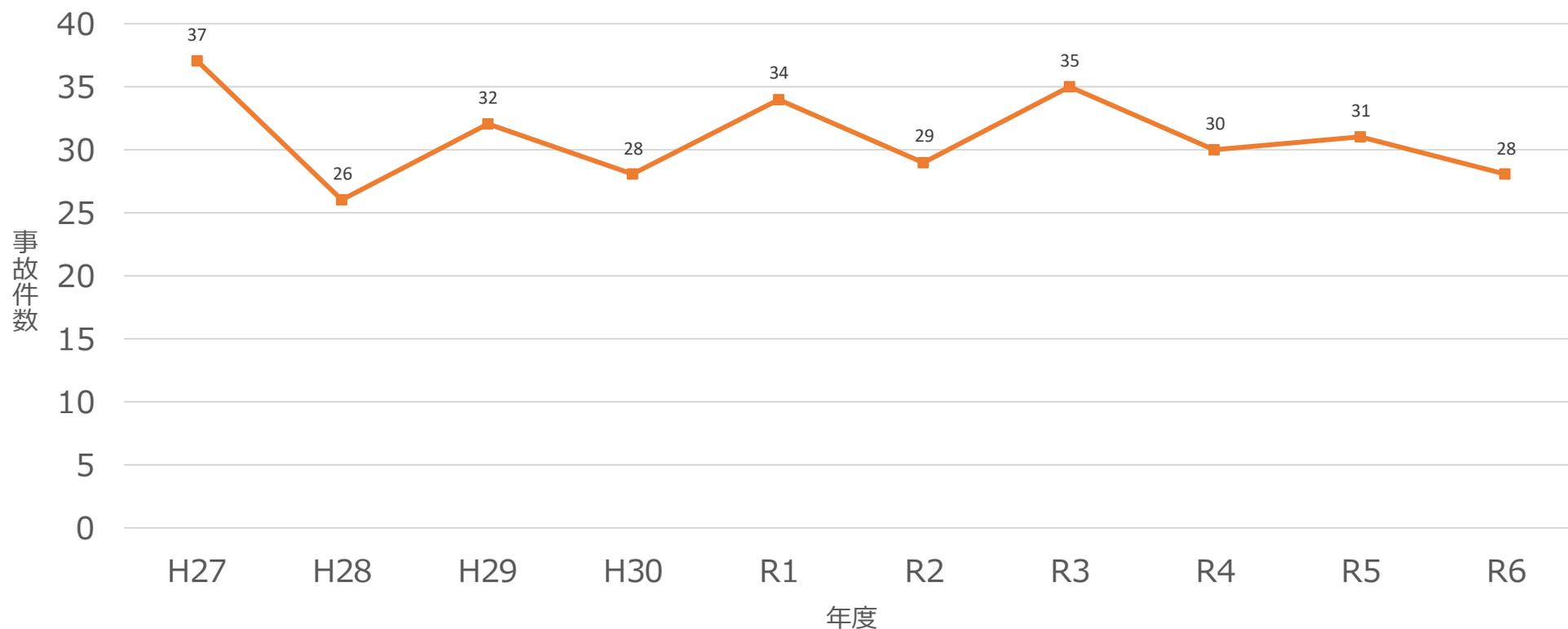
- 供給支障事故とは、破損事故又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより電気の利用者（当該電気工作物を管理するものを除く。）に対し、電気の供給が停止し、又は電気の使用を緊急に制限することをいう。（電路が自動的に再開路されることにより電気の供給の停止が終了した場合を除く。）
- **令和6年度の発生件数は1件**で、前年度から1件減少。



発生施設	電気工作物	原因	概要	事故原因	再発防止策
配電線路	特別高圧送電線	他物接触（その他他物接触）	一般送配電事業者の配電線路が地絡により停電し、再開路不成功で供給支障となった。	風による電線揺動時に柱上にある絶縁電線とその下部にあった鳥害防止器の針状部分が接触し、電線被覆を損傷させたことによる絶縁不良。	風による電線の揺動により、電線と鳥害防止器が接触することがないように、鳥害防止器の取替を行う。

8-1. 送配電事業者に波及した事故（発生件数）

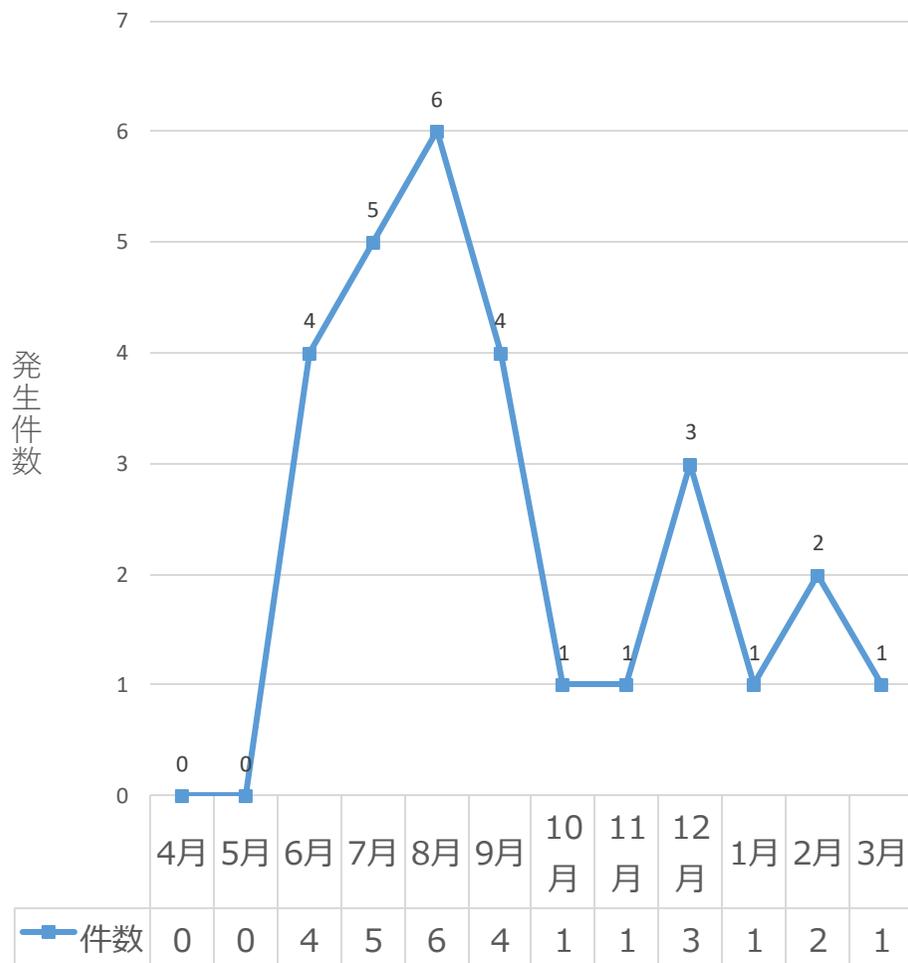
- 波及事故とは、一般送配電事業者の一般送配電事業の用に供する電気工作物又は特定送配電事業者の特定送配電事業の用に供する電気工作物と電氣的に接続されている電圧3千ボルト以上の自家用電気工作物の破損又は自家用電気工作物の誤操作若しくは自家用電気工作物を操作しないことにより一般送配電事業者又は特定送配電事業者に供給支障を発生させた事故をいう。
- **令和6年度の発生件数は28件発生**し、前年度から3件減少。



8-2. 送配電事業者に波及した事故（月別、規模別、形態別）

- 波及事故は夏場に多く発生（7月～9月に15件）。

波及事故月別発生件数



規模別・保安形態別波及事故発生状況

(単位：件)

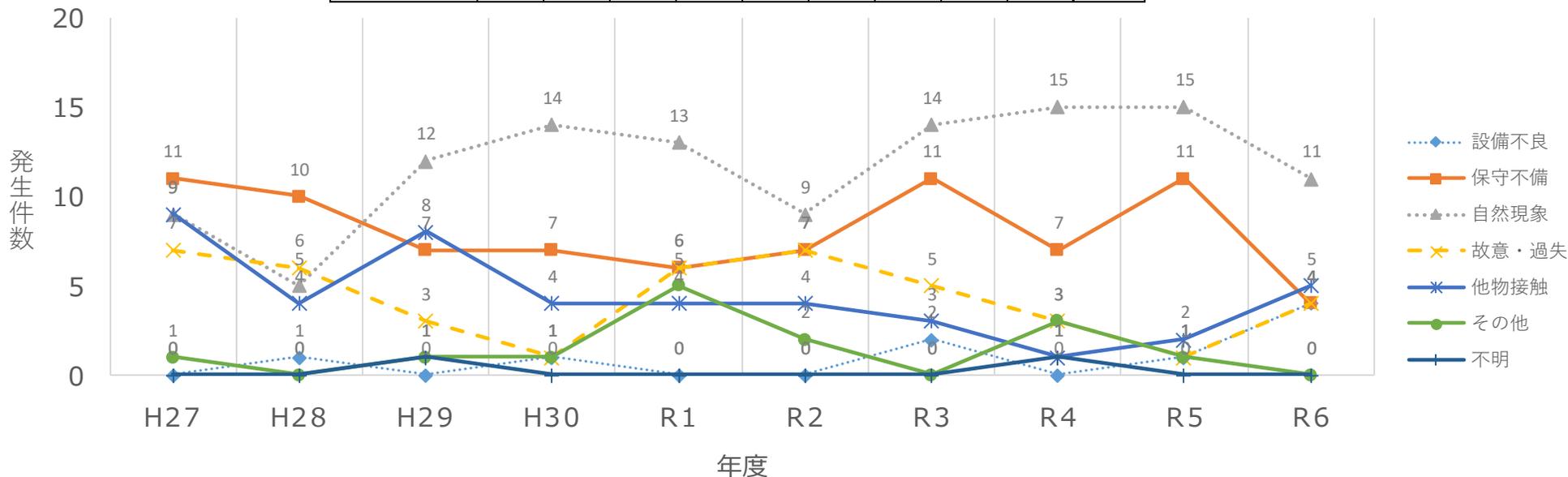
保安形態 \ 規模		高 圧	特別高圧	合 計
		選 任 (兼任・許可等を含む)	1	0
託 外 承 部 認 委	法人	12	0	12
	個人	15	0	15
未選任		0	0	0
合 計		28	0	28

8-3. 送配電事業者に波及した事故（発生原因別）

- 事故発生の原因別では「自然現象」が11件で全体の40%を占めている。

(単位：件)

年度 項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
設備不良	0	1	0	1	0	0	2	0	1	4
保守不備	11	10	7	7	6	7	11	7	11	4
自然現象	9	5	12	14	13	9	14	15	15	11
故意・過失	7	6	3	1	6	7	5	3	1	4
他物接触	9	4	8	4	4	4	3	1	2	5
その他	1	0	1	1	5	2	0	3	1	0
不明	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
合計	37	26	32	28	34	29	35	30	31	28



8-4. 送配電事業者に波及した事故（電気工作物別）

- 波及事故の原因となった電気工作物別では、高圧交流気中負荷開閉器（PAS）13件と最も多く、次いで、高圧ケーブル9件であり、うち水トリー発生による絶縁低下の事故も4件発生。

(単位：件)

事故原因 事故発生 電気工作物	設備不良		保守不備		自然現象						故意・過失			他物接触			そ の 他	不 明	合 計	
	製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	保 守 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	水 害	氷 雪	地 震	山 崩 れ ・ 地 盤 沈 下	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	火 災	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	そ の 他				
PAS	1			2		10														13
高圧ケーブル	3			2						1	3									9
高圧受電設備																				
LBS															3					3
避雷器																				
遮断器															1					1
断路器																				
その他											1				1					2
合計	4			4		10				1	4				5					28

事故に関するお問い合わせ先

〒730-0012広島市中区上八丁堀6-30

中国四国産業保安監督部

電力安全課

TEL082-224-5742

FAX082-224-5650

ビーゼットエルです！

電気事故専用メールアドレス

bzl-chugoku-denkiyiko@meti.go.jp